

令和8年度4月採用椎葉村「地域おこし協力隊」募集要項

「世界農業遺産」「日本三大秘境」の村 椎葉村

椎葉村は、九州中央山地の中央部に位置し、宮崎県と熊本県の県境に接しており、面積537.29km²と広大で、その94%を山林が占め、地形は1,000mを越える峻険な九州山脈に抱かれ傾斜地が多く、集落はその山間に点在している自然豊かな中山間の村です。

また、平家落人伝説を伝える村であり、現在でも独自の文化を維持し、神楽、臼太鼓踊、ひえつき節をはじめとする民謡、民話等、古くから伝わる慣習や伝統文化を大切に継承しています。

基幹産業は豊かな自然環境と森林資源を活かした農林業であり、林業はスギ、ヒノキを中心とした木材生産を行っており、農業は高冷地の特性を生かし、花卉や野菜の生産を行っています。

こうした環境の中、村を活性化させる取り組みを行ってきてているところですが、過疎・高齢化により人口減少が進み、人材の確保に苦慮しています。

このため、地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致していく事としており、椎葉村の地域活性化に一緒に取り組んでいただける方を募集します。

1. 募集人員

・秘境100年の森づくりの先駆者（自伐型林家）	···	3名
・秘境de農業	···	若干名
・峠越えのタクシードライバー	···	1名
・山幸料理人	···	1名
・秘境体験ディレクター	···	1名

2. 業務概要

「秘境100年の森づくりの先駆者」（自伐型林家）

九州最大の村である椎葉村は、広大な面積の約94%を森林が占めており、林業は昔から何世代にもわたって基幹産業として営まれてきました。しかし、時代の流れとともに、担い手不足が深刻化している今、椎葉の森林は危機的状況にあります。

昭和の時代、「次の世代のために」と植えられた多くの木々が伐期を過ぎても手付かずの状態で残され、必要な手入れが行き届いていない森林も多くあります。

このミッションでは、先人が思いを託して植えた木を「間伐」にて繰り返し切り出し、残された木々と新たに芽吹いてくる天然林が混在する「混交林」への誘導を目指します。初めての方でも、研修制度をいかし、「森林のプロ」に育てます。

「秘境de農業」

椎葉村では高冷地を活かした園芸や和牛の繁殖経営が盛んですが、生産者の高齢化により離農をする方が増えつつあります。そのため、ビニールハウスでの農業を熟練者の指導で学びながら、農閑期に6次化などを取り組み、新たな収益を得られる取り組みにチャレンジするミッションです。

任期終了後は就農することが条件となります。基盤整備されたハウスをリースで借りれるなど就農しやすい環境を整えています。

「峠越えのタクシードライバー」

椎葉村のような中山間地域では「車」が生活に欠かせません。免許を返納した高齢者や事情があり車を運転できない人は移動に不自由を抱えています。

このミッションでは、自家用有償旅客運送業務をしていただく方を募集します。協力隊任期中は、村から運送業務を受託している椎葉村観光協会に所属して活動していくことを想定しています。卒業後は独立して村からの委託を受ける組織を立ち上げるか、タクシー事業者を起業するなどの選択肢が考えられます。

「山幸料理人」

椎葉村は豊かな自然と伝統的な食文化が息づく地域です。村では、観光振興計画の重点施策として「食・宿泊の充実」を掲げ、地方創生企業「さとゆめ」と連携し、食を通じた地域活性化プロジェクトを推進しています。現在、開業準備中の飲食拠点で調理や特産品開発、イベント企画を担っていただく方を募集します。協働する鈴木啓泰シェフのもと、ジビエや山菜、焼畑で育つ雑穀など、椎葉ならではの食材を活かした料理を通して、村の文化や自然の魅力を発信します。伝統を受け継ぎ、地域の価値向上に挑む意欲ある人材を求めていきます。

「秘境体験ディレクター」

椎葉村ならではの体験プログラムの企画・運営を担うマネージャーを募集します。体験内容は、狩猟ツアー、釣り、山菜採り、川海苔採取、漬物づくりなど四季を通じた多様なものを予定しており、宿泊事業と連動した滞在型観光モデルの構築が主な役割です。企画にあたっては、椎葉村観光協会や地域住民、事業者と連携し、体験の魅力を引き出しながら安全管理や運営体制の整備、受け入れ環境づくりを進めます。また、地方創生企業さとゆめと協働し、既存事例の知見を活かしつつ、独自性の高いプログラムを形にする業務も含まれます。

※応募ミッションの詳細については、移住スカウトサービス「SMOUT」をご覧ください。

SMOUT URL:<https://smout.jp/areas/1876>

3. 募集対象

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域以外）に在住しており、採用決定後、椎葉村に住民票を異動し、移住できる方。
- (2) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方。（M T、A T限定は問いません）
- (3) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方。
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。
- (5) 活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方。
- (6) パソコン（ワード・エクセル等）の操作が行える方。

4. 勤務時間

- (1) 週5日勤務
- (2) 勤務時間は基本8時30分～17時までとしていますが、業務内容により変動することがあります。※一部のミッションではシフト制の場合がございます。
- (3) 有休休暇(20日/年)、夏季休暇(3日)年末年始休暇(6日)があります。

5. 雇用形態

- (1) 椎葉村の会計年度任用職員として村長が委嘱または所属事業所への委託
- (2) 期間は、委嘱の日から1年間とします。なお、期間は更新することができ最長で委嘱の日から3年間となります。

6. 待遇及び福利厚生

- (1) 給与 月額200,709円(令和7年度参考)
※2年目および3年目は若干の昇給があります)
- (2) 住宅 椎葉村で確保します。家賃については、全て村で負担します
- (3) 諸手当 年2回賞与
通勤手当は通勤距離に応じて
- (4) 社会保険等 厚生年金、雇用保険、傷害保険に加入します。

7. 応募方法

- (1) 椎葉村公式ホームページにて、「地域おこし協力隊」応募用紙及び目標レポートをダウンロードし、必要事項の記入と写真を貼り下記住所まで郵送してください。
- (2) 応募締め切り 令和8年1月30日(金)
- (3) メールアドレスは携帯電話以外のものを記入してください
- (4) 応募先および問い合わせ先
〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村下福良1762-1
椎葉村役場地域振興課 企画グループ
「地域おこし協力隊」担当
TEL 0982-67-3203
Mail shiihaiju@gmail.com

8. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員にメール及び郵送で通知します。

(場合によってはオンライン面談を行います。)

第1次選考合格者には、2次選考の詳細をお知らせ致します。

(2) 第2次選考

第2次選考試験（ＷＥＢ面接試験）を実施します。

選考結果は、後日、メール及び郵送で通知します。

9. その他

(1) 募集に関する質問は、shibaiju@gmail.com宛にメールを頂きますようお願いいたします。

(2) 椎葉村の状況を実際に知っていただく事も重要であるため、可能であれば地域おこし協力隊体験事業を活用して椎葉村にお越しいただく事をおすすめいたします。詳しくは7. (4) の担当までお問い合わせください。